



2017年9月22日

各 位

会 社 名	株式会社村田製作所
代表者名	代表取締役会長兼社長 村田 恒夫 (コード：6981、東証第1部)
問合せ先	広報室長 生寫 匠 (TEL. 075-955-6786)

米国 Vios 社の買収、第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2017年9月22日（以下「本件買収決議日」といいます。）開催の当社取締役会において、2017年9月21日に設立した当社子会社である PJ Florence Acquisition Company, Limited（本社：米国デラウェア州、President：Mr. David Kirk、以下「買収 SPC」といいます。）を通じて、心拍数、呼吸数、心電図等を計測できるチェストセンサ及びそれらをモニタリングするためのソフトウェア、クラウドサービス等の提供を行う会社である Vios Medical, Inc.（本社：米国ミネソタ州、CEO：Amit Patel、以下「Vios 社」といいます。）と買収 SPC を合併させることにより、存続会社である Vios 社を子会社化（以下「本件買収」といいます。）することを決議し、買収 SPC 及び Vios 社との間で合併契約を締結いたしました。また、本件買収に係る対価（以下「本件買収対価」といいます。）の一部とするために、第三者割当による自己株式の処分について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I Vios 社の買収について

1. 本件買収の理由

当社は、「新しい電子機器は新しい電子部品から、新しい電子部品は新しい材料から」の基本理念に基づき、基礎技術から次代の先端技術までを追求することで、独自の製品を開発・供給し、エレクトロニクス社会の発展に貢献することを目指しております。また、当社では、2015年12月に公表した「中期構想 2018」における経営目標の実現に向け、ヘルスケア・メディカル分野を自動車、エネルギーと並ぶ注力市場の一つとして位置づけており、第一種医療機器製造販売業許可を取得し、新たなビジネスモデルや顧客価値を創出することによって市場の多様化と成長を図っております。

Vios 社は 2012 年 12 月に設立された米国のヘルスケア IT 分野のベンチャー企業で、心拍数、呼吸数、心電図等を計測できるチェストセンサ（注1）の開発と、それらをモニタリングするためのソフトウェア、クラウドサービス等を開発・提供しております。チェストセンサ（FDA（注2）承認済）で取得されたバイタルサインのデータは、同社の開発したソフトウェアがインストールされたベッドサイドモニタ及びセントラルモニタ（注3）でリアルタイムでのモニタリングが可能となります。同社は現在、アメリカ及び子会社のあるインドにて積極的に病院でのトライアルを進め、ビジネス展開を図っております。

Vios 社の技術の特徴は、センサを通して得たバイタル情報を特許取得済みの独自のアルゴリズムで処理することによりリアルタイムモニタリングが可能となる点にあります。さらにそのデータ解析についても、既製のタブレット端末や PC など安価な市販端末で準リアルタイムに処理することができ、既存の

高額なモニタリング装置を利用する場合に比べて医療機関での導入コストを大幅に削減できます。また、無線ネットワークを利用することで患者の病院内の移動に影響されず、連続的なモニタリングが可能となります。これらの技術は近年要求が高まっているホームケア(遠隔監視)にも有効であり、患者の退院後の在宅でのモニタリングや遠隔診療補助も可能になります。

Vios 社は、モニタリング機器の販売に加えて、当該機器の使用実績に応じた利用料や当該機器で得たバイタル情報の解析データ提供料を収入の柱としており、ヘルスケア・メディカル分野において新たなビジネスモデルや顧客価値の創出が見込める Vios 社の買収は、当社の経営戦略に沿うものであり、また当社の保有するセンサや通信の技術とのシナジーも期待でき、企業価値の向上に資するものと考えております。

当社はヘルスケア市場向け部品及び各種モジュールの販売拡大と医療ビジネス市場のネットワーク作りの一環として、2016 年より Vios 社に出資(本件買収決議日において B 種優先株式 625,000 株・議決権所有割合 3.6%)をしておりますが、本件買収を海外におけるヘルスケア・メディカル分野進出の足がかりと位置づけ、Vios 社の有する海外病院ネットワークを有効活用し、さらなる事業拡大に向けて取り組んでまいります。

- (注) 1. チェストセンサとは、患者の胸部に装着するバイタルセンサ装置で、得られた生体信号情報はリアルタイムでベッドサイドモニタに送信されます。
2. アメリカ食品医薬品局 (U. S. Food and Drug Administration)
3. ベッドサイドモニタとは、患者から得られる心電図等の生体信号情報をベッド横で表示するためのワイヤレスモニタリング装置であり、また、セントラルモニタとは、複数の患者から得られる生体信号情報をナースステーションなどで一括表示するための装置です。

2. 本件買収の対価

当社が Vios 社の株主(ただし、後記のとおり当社は除きます。)及びストック・オプション保有者に支払う本件買収対価の総額(以下「本件買収対価総額」といいます。)は、約 1.02 億米ドル(約 114 億円(注))相当となります。なお、上記「1. 本件買収の理由」に記載のとおり、当社は、現在 Vios 社の B 種優先株式を保有しておりますが、当社は本件買収対価の支払いの対象から除外されており、本件買収対価の支払いを受けることはありません。本件買収対価総額の内訳は、以下のとおりとなります。

- ① 合計約 7,573 万米ドル(約 85 億円)相当の当社普通株式(具体的な処分価額の総額は後記「II 第三者割当による自己株式の処分等の概要 1. 処分の概要」をご参照ください。)
- ② 合計約 2,588 万米ドル(約 29 億円)相当の現金

(注) 2017 年 9 月 21 日付けの米ドル・日本円の為替レートである 1 米ドル=112.5 円で換算しております。以下同様です。

本件買収対価は、本件買収が実行される日(2017 年 10 月 13 日の予定です。以下「クロージング日」といいます。)において、当社以外の Vios 社の株主及びストック・オプション保有者に対して交付されます。クロージング日において、当社株式の交付を受ける Vios 社の株主は 34 名、現金の交付を受けるストック・オプション保有者は 27 名です。

なお、上記①及び②の対価のうち、①の対価である当社普通株式については、第三者割当の方法による当社自己株式の処分(以下「本件自己株式処分」といいます。)の処分予定先である買収 SPC が、当社

から交付を受けた当社普通株式の総数である 507,104 株を交付することにより支払われます。また、②の対価である現金については、処分予定先が、2017 年 10 月 12 日までに、当社に対して、新たに普通株式を発行し、当社から当該株式に係る払込み（本件買収対価総額に相当する約 114 億円）に係る資金（なお、当社は当該払込みに必要かつ十分な現金を有しております。）として供与された資金の一部により支払われます。

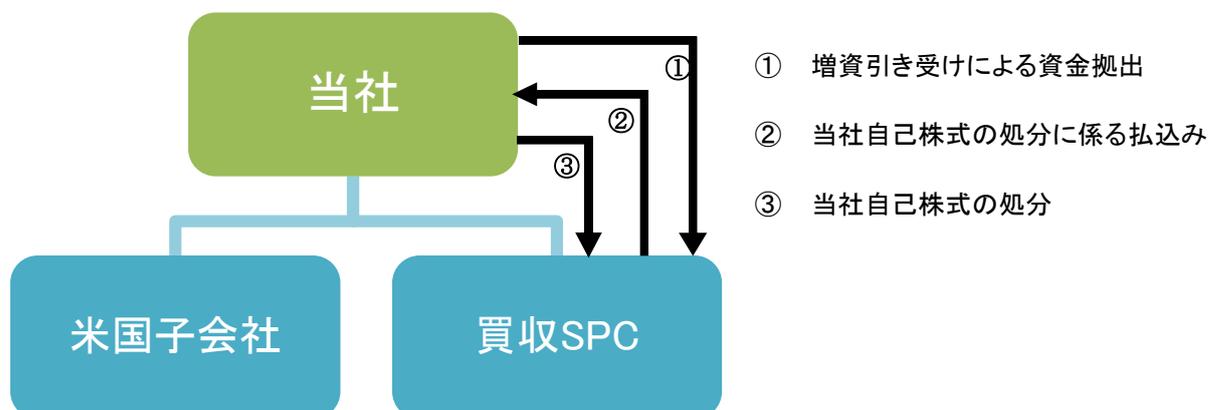
上記の本件買収対価総額を決定するに際しては、当社は、当社及び Vios から独立した第三者算定機関として野村証券株式会社（代表執行役社長：森田敏夫、本店所在地：東京都中央区日本橋 1-9-1。）による株式価値算定書を取得し、当該算定結果を勧告した上で、Vios 社の株主と協議、交渉し、最終的に決定しております。

3. 本件買収の方法

本件買収は、①本件買収のために当社が新たに米国に設立した子会社（買収 SPC）に対して、本件自己株式処分を行い、②当該子会社が、米国デラウェア州会社法（The Delaware General Corporation Law。以下「DGCL」といいます。）の規定に従い、当該子会社を合併消滅会社、Vios 社を合併存続会社とする逆三角合併（注）を行った上、③当該合併に際して、前記「2. 本件買収の対価」記載のとおり、本件買収対価として、当社以外の Vios 社の株主及びストック・オプション保有者が本件自己株式処分により買収 SPC が保有することとなる当社株式又は現金を受領する、という方式により行います。その具体的手続は、大要、以下のとおりとする予定です。

（注） ここでは、DGCL を準拠法とする Agreement and Plan of Merger（合併契約）に基づき行われる、当該買収を行う当事会社（以下「買収者」といいます。）が設立した完全子会社（以下「買収子会社」といいます。）を消滅会社、買収の対象となる当事会社（以下「被買収者」といいます。）を存続会社とする Reverse Triangle Merger をいいます。具体的には、買収者が保有する買収子会社の株式が新たに発行される被買収者の株式に転換されて消滅するとともに、被買収者の株主が保有する被買収者の既存株式も消滅します（この結果として、買収者のみが被買収者の株式を有することとなります。ただし、後記のとおり、本件買収においては、買収者であるものの被買収者の株主でもある当社が保有する被買収者の既存株式は、消滅せずそのまま存続します。）。かかる被買収者の株主が保有する株式の消滅及びこれらを通じた買収者による被買収者の株式取得の対価として、買収者から被買収者の株主に対し、（直接又は合併消滅会社を通じ間接に）買収者の株式等が交付されます。これらの一連の取引（逆三角合併）を総称して、以下「合併」といいます。

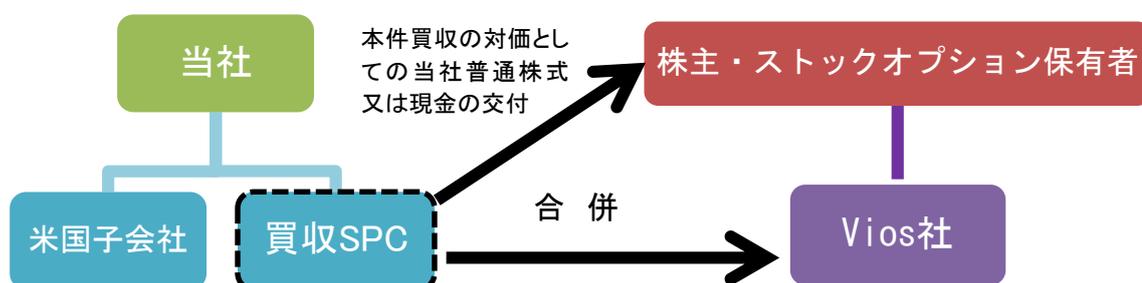
【第1ステップ・第2ステップ】買収SPCの設立・資金拠出・自己株式の処分



第1ステップとして、当社は、2017年9月21日に、買収SPC（処分予定先になります。）を設立しました。当社は、買収SPCに対し、当社の自己株式に係る第三者割当の払込みに必要な資金、及び、Vios社との合併に際して当社以外のVios社の株主及びストック・オプション保有者に交付される現金額に相当する資金を、買収SPCが2017年10月12日までに新たに発行する株式を当社が引き受けることにより拠出します。

第2ステップとして、当社は、買収SPCにVios社との合併の対価となる当社普通株式を取得させるため、買収SPCに対して本件自己株式処分を行い、買収SPCはこれを引き受けます。

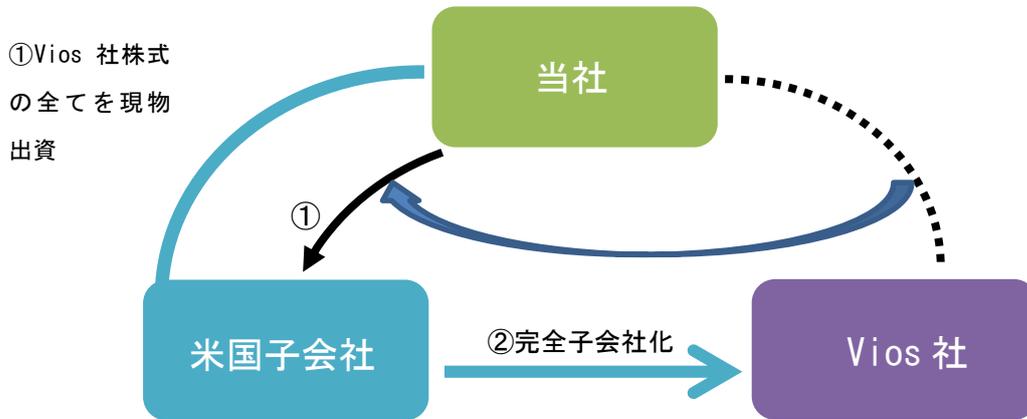
【第3ステップ】買収SPC・Vios社の合併



第3ステップとして、Vios社を存続会社とし、買収SPCを消滅会社とする合併を実施します。DGCLを準拠法とする Agreement and Plan of Merger（合併契約）に基づき、①現在当社が保有するVios社のB種優先株式を除きVios社の株式が消滅し、②当社が保有する買収SPCの株式は、新たに発行されるVios社の株式に転換されて消滅し、③Vios社が発行するストック・オプションは消却されるとともに、④当社を除くVios社の株主及び消却されるストック・オプション保有者は、合併契約に基づき消滅し、又は、消却されたVios社の株式又はストック・オプションの対価として、当社普通株式又は現金を受領します。したがって、この合併の結果として、当社を除く既存のVios社株主及びストック・オプション保有者は一切Vios社株式及びストック・オプションを保有しないこととなり、かかる処理の結果、Vios社は、（現在当社が保有するVios社のB種優先株式と併せると）当社の100%子会社となります。

なお、日本の会社法に基づく吸収合併においては、吸収合併存続会社の株主に対して合併対価が交付されることはありませんが、上記の合併はDGCLに則った合併手法であり、日本の会社法上の吸収合併とは異なり、吸収合併存続会社の株主に対して合併対価が交付されることとなります。

【第4ステップ】Vios社株式の米国子会社への現物出資による移転



また、第3ステップの直後に、第4ステップとして、当社は、当社連結子会社(100%子会社)である Murata Electronics North America, Inc. (本社：米国ジョージア州 2200 Lake Park Drive, Smyrna、President：David Kirk、以下「米国子会社」といいます。)に、当社が保有する Vios 社の全株式を現物出資します。以上の結果、Vios 社は、当社の 100%子会社から、米国子会社の 100%子会社（当社の米国完全孫会社）となります（なお、DGCL 上、我が国の会社法における株式交換や株式移転のような制度が存在しないため、このような処理を経て段階的に下記【完了図】記載の状態を作り出すこととなります。また、米国の税務上、本件買収を非課税の組織再編行為として構成するために、米国子会社が直接 Vios 社を子会社化する形式ではなく、一旦当社が Vios 社を完全子会社化した後に、米国子会社へ Vios 社株式を現物出資するストラクチャーを採用しております。)

【完了図】



本件買収完了後の状態は以上のとおりです。

4. 異動する子会社（Vios 社）の概要

(1) 名 称	Vios Medical, Inc.			
(2) 所 在 地	7300 Hudson Boulevard North, Suite 140 St. Paul, MN 55128			
(3) 代表者の役職・氏名	CEO, Amit Patel			
(4) 事 業 内 容	ヘルスケア製品の開発及び販売			
(5) 資 本 金	2,675 千米ドル(約 301 百万円) (2017 年 6 月末現在)			
(6) 設 立 年 月 日	2012 年 11 月 13 日			
(7) 大株主及び持株比率	1. Manicka, Nisha Y. (23.9%) 2. Trustee of Ajay Y. Manicka Opportunity Trust (11.4%) 3. Trustee of Amit Y. Manicka Opportunity Trust (11.4%) 4. ANA Flora Private Limited (7.3%) 5. Patel, Amit (6.3%)			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は、当該会社の発行済み株式の約 3.6%(議決権ベース)を保有しています。		
	人 的 関 係	該当なし		
	取 引 関 係	該当なし		
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2014 年 12 月期	2015 年 12 月期	2016 年 12 月期
連 結 純 資 産		527 千米ドル (約 59 百万円)	2,597 千米ドル (約 292 百万円)	4,869 千米ドル (約 548 百万円)
連 結 総 資 産		869 千米ドル (約 98 百万円)	6,520 千米ドル (約 734 百万円)	9,720 千米ドル (約 1,094 百万円)
1 株当たり連結純資産		-	-	-
連 結 売 上 高		-	-	-
連 結 営 業 利 益		△1,793 千米ドル (約△202 百万円)	△1,817 千米ドル (約△204 百万円)	△1,842 千米ドル (約△207 百万円)
連 結 経 常 利 益		-	-	-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		△1,698 千米ドル (約△191 百万円)	△1,725 千米ドル (約△194 百万円)	△1,884 千米ドル (約△212 百万円)
1 株当たり連結当期純利益		-	-	-
1 株 当 た り 配 当 金		-	-	-

(注) Vios 社の連結財務数値は未監査となっております。

5. Vios 社株式に係る当社の取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	B 種優先株式：625,000 株 (議決権の数：625,000 個) (議決権所有割合：3.6%)
(2) 取 得 株 式 数	普通株式：2 株 合 計：2 株

	(議決権の数：2個) (議決権取得割合：96.4%)
(3) 取得価額	普通株式：約1.02億米ドル(約114億円)(内訳として、当社普通株式：約7,573万米ドル(約85億円)相当、現金：約2,588万米ドル(約29億円)を交付する予定です。) アドバイザー費用等(概算額)：216百万円 合計(概算額)：約1.04億米ドル(約116億円)
(4) 異動後の所有株式数	625,002株(うち普通株式2株、B種優先株式625,000株) (議決権の数：合計625,002個) (議決権所有割合：100%)

6. 日程

(1) 取締役会決議	2017年9月22日
(2) 本件買収に係る契約締結日	2017年9月22日
(3) 本件買収の実行日(クロージング日)(注)	2017年10月13日(予定)

(注)「I. Vios社の買収について 3. 買収の方法」記載の第3ステップの完了予定日を記載しております。

II 第三者割当による自己株式の処分等の概要

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2017年10月13日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 507,104株
(3) 処分価額	1株につき 16,800円
(4) 調達資金の額	8,519,347,200円 (本件自己株式処分は、上記「I Vios社の買収について 1. 本件買収の理由」に記載のとおり、本件買収のために買収SPCに対して行うものであり、上記の処分価額は当社が処分予定先の増資を引き受けることにより当社から処分予定先に対して供与された資金によってなされるものであって、資金調達を目的としたものではありません。)
(5) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(6) 処分予定先	PJ Florence Acquisition Company, Limited
(7) その他	本件自己株式処分は、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本件買収に際してのVios社との協議・交渉の過程において、本件買収の対価として、本件買収に関する税務上のメリットを実現するために当社普通株式を受領したいとする一部の同社株主の意向を踏まえ、当社普通株式を対価とした場合の希薄化の程度、本件買収対価の全てを現金とした場合の財務上の影響、その他本件買収の最適な仕組み等を検討した結果、同社の株主に対しては当社普通株式又は現金を、同社のストック・オプション保有者に対しては現金を交付することとしました。そこで当社は、上記「I Vios社の買収について 1. 本件買収の理由」に記載のとおり、本件買収のために、第三者割当による自己株式の処分を当社の完全子会社として設立した買収SPCに対して行うものであります。したがって、本件自己株式処分は、当社による資金調達を目的としたものではありません。

本件買収対価の内訳は、「I Vios社の買収について 5. Vios社株式に係る当社の取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況（3）取得価額」をご参照ください。また、株式の希薄化による既存株主の皆様への影響につきましては、下記「II 第三者割当による自己株式の処分等の概要 5. 処分条件等の合理性（2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」をご参照ください。なお、買収SPCによる当社普通株式の取得は、会社法第800条の規定に基づく子会社による親会社株式の取得に該当します。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1） 調達する資金の額（差引手取概算額）

①	処分価額の総額	8,519,347,200円
②	発行諸費用の概算額	250,000円
③	差引手取概算額	8,519,097,200円

（注） 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等です。

（2） 調達する資金の具体的な使途

本件自己株式処分は、上記「I Vios社の買収について 1. 本件買収の理由」に記載のとおり、本件買収を目的とし、本件買収対価の一部とするために、買収SPCを処分先として行うものです。これらの処分価額は、処分予定先が、2017年10月12日までに、当社に対して、新たに普通株式を発行し、当社から、当該株式に係る払込み（本件買収対価総額に相当する約114億円）に係る資金（なお、当社は当該払込みに必要かつ十分な現金を有しております。）として供与された資金の一部によって払い込まれるものであって、資金調達を目的としたものではありません。なお、上記差引手取概算額8,519,097,200円については、2017年10月以降、2018年3月期中に業務運営に資するため運転資金に充当する予定であり、実際の支出までは当社銀行預金口座で管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件自己株式処分は、上記「Ⅱ 第三者割当による自己株式の処分等の概要 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、資金調達を目的としたものではありません。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本件自己株式処分の取締役会決議日の直前取引日である2017年9月21日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値といたしました。取締役会決議日の直前取引日の終値を採用したのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、客観性が高く合理的と判断したためです。

また、当該処分価額（16,800円）につきましては、上記の取締役会決議日の直前取引日である2017年9月21日の終値（16,800円）となっており、直前取引日から1か月遡った期間の終値平均値（16,766円）に対して0.20%のプレミアム、直前取引日から3か月遡った期間の終値平均値（17,055円）に対して1.50%のディスカウント、直前取引日から6か月遡った期間の終値平均値（16,276円）に対しては、3.22%のプレミアムとなります。上記を勘案した結果、本件自己株式処分に係る処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ったものであり、また、直近取引日から1か月、3か月及び6か月遡った期間の終値の単純平均値のいずれとの比較においても10%未満のディスカウント率となることから、特に有利なものとはいえず、合理的であると判断しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件自己株式処分により処分される普通株式は507,104株となり、2017年3月31日現在の当社発行済株式総数225,263,592株に対する希薄化率は0.23%（議決権ベース 0.24%）と小規模であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本件自己株式処分を伴う本件買収は、前記「Ⅰ Vios社の買収について 1. 本件買収の理由」に記載のとおり、「中期構想2018」において当社が注力市場の一つと位置づけているヘルスケア・メディカル分野事業の拡大と強化に貢献し、中長期的な当社の企業価値の向上、既存株主の皆様の利益にも資するものであることから、処分数量及び株主の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 名 称	PJ Florence Acquisition Company, Limited (注)
(2) 所 在 地	アメリカ合衆国デラウェア州 (251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware 19808, USA)

(3) 代表者の役職・氏名	President, Mr. David Kirk	
(4) 事業内容	本件買収のために当社が設立	
(5) 資本金	1米ドル(2017年10月12日までに、処分予定先が新たに発行する普通株式を当社が引き受けることにより、資本金の額が増加する予定です。)	
(6) 設立年月日	2017年9月21日	
(7) 発行済株式数	1株	
(8) 決算期	12月31日	
(9) 従業員数	0名	
(10) 主要取引先	本件買収のために設立した会社であるため、該当事項はありません。	
(11) 主要取引銀行	本件買収のために設立した会社であるため、該当事項はありません。	
(12) 大株主及び持株比率	当社 100%	
(13) 当事会社間の関係		
	資本関係	当社は、当該会社の発行済株式総数の100%を所有しております。
	人的関係	当社及び当社子会社から当該会社に対し、代表者を含む役員を派遣しております。
	取引関係	本件買収のために設立した会社であるため、該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の連結子会社となり、当社の関連当事者に該当する見込みです。
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	本件買収のために設立した会社であるため、該当事項はありません。	

- (注) 1. 「I Vios社の買収について 3. 本件買収の方法」に記載の「買収SPC」に該当します。
2. 本件自己株式処分の処分予定先は、当社が、本件買収を目的として当社の100%出資により設立した会社であり、当該処分予定先の役員も当社及び当社子会社から派遣しております。当社は、東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書(2017年6月30日付)「IV内部統制システム等に関する事項2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」に記載しているとおり、「企業倫理規範・行動指針」において、反社会的な活動や勢力に対して毅然とした態度で臨み、金銭等による解決は図らないことを規定し、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、会社組織全体で対応する体制を整えております。また、当社としては、当該処分予定先、その役員及び株主は暴力団等とは一切関係がない旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「I Vios社の買収について 1. 本件買収の理由」に記載のとおり、当社グループは、「中期構想2018」における経営目標の実現に向け、注力市場の一つと位置づけるヘルスケア・メディカル分野において、新たなビジネスモデルや顧客価値の創出が見込めることから、Vios社を買収することといたしました。本件買収は、買収SPCに対して、当社の自己株式の処分を行い、買収SPCがVios社との合併に際してその対価の一部として、これらの株式をVios社の株主に対して交付するという方式により行われま

す。このため、本件自己株式処分の処分予定先としましては、PJ Florence Acquisition Company, Limited を選定することとなりました。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先の買収SPCは、処分された当社普通株式の全てを、本件買収の対価の一部として、前記のとおり、Vios社を存続会社とし買収SPCを消滅会社とする合併に際してVios社の株主に交付する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先である買収SPCは、本件自己株式処分に先立ち、当社に対して新たに普通株式を発行し、当社から本件自己株式処分に係る払込みに必要な資金（約85億円）を調達する予定であるため、買収SPCによる処分株式に対する払込みに要する財産は確保される予定です。

なお、2017年6月30日現在、当社の保有する現預金は約1,490億円であり、本件買収に係る払込みに要する資金の確保については問題ないものと確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2017年3月31日現在）	
JP MORGAN CHASE BANK 380055（常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部）	8.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.4%
日本生命保険相互会社	3.3%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	3.1%
株式会社京都銀行	2.3%
明治安田生命保険相互会社	2.3%
JPMC OPPERNHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT（常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行）	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.7%
株式会社滋賀銀行	1.6%

- (注) 1. 本件自己株式処分による処分前と処分後の大株主の状況の変更はありません。
2. 2017年3月31日現在の株主名簿を基準としております。なお、当社は、2017年7月28日付けで普通株式7,835株を新たに発行しておりますが、上記においては、当該新たに発行した株式を考慮しておりません。
3. 上記のほか当社所有の自己株式12,525,306株（2017年3月31日現在）は処分後12,018,202株となります（2017年4月1日以降の単元未満株式の買取及び売渡し分は考慮しておりません。）。

4. 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

8. 企業行動規範上の手続に関する事項

本件自己株式処分は、希薄化率が25%未満であり、また、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
売上高	1,043,542百万円	1,210,841百万円	1,135,524百万円
税引前当期純利益	238,400百万円	279,173百万円	200,418百万円
当期株主に帰属する当期純利益	167,711百万円	203,776百万円	156,060百万円
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	792.19円	962.55円	733.87円
1株当たり配当金	180円	210円	220円
1株当たり株主資本	5,304.98円	5,806.06円	6,366.48円

(注) 1. 当社の連結決算は米国会計基準を採用しており、「経常利益」に該当する項目がないため記載を省略しております。

2. 当社の連結決算は米国会計基準を採用しており、「1株当たり連結純資産」に該当する項目がないため、「1株当たり株主資本」の数値を記載しています。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2017年7月28日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	225,271,427株	100.00%
潜在株式数	0株	0.00%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
始値	9,830円	16,445円	13,405円
高値	17,795円	22,220円	16,790円
安値	8,192円	11,610円	10,365円

終 値	16,535 円	13,570 円	15,835 円
-----	----------	----------	----------

② 最近6か月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	15,875円	15,245円	15,405円	17,150円	16,680円	16,985円
高 値	16,005円	16,415円	17,740円	17,665円	17,910円	17,320円
安 値	14,000円	15,205円	15,400円	16,515円	16,510円	15,890円
終 値	14,945円	15,350円	17,070円	17,180円	16,840円	16,800円

(注) 2017年9月の株価につきましては、9月21日までの状況であります。

③ 処分決議日前日における株価

	2017年9月21日
始 値	17,200円
高 値	17,265円
安 値	16,800円
終 値	16,800円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

Ⅲ 今後の見通し

本件買収の結果、Vios社は当社の連結子会社となります。これによる当社の連結業績への影響は軽微であると考えております。なお、今後、開示の必要性が生じた際には、速やかにその内容を開示致します。

以 上